

静岡市ものづくり産業振興基本計画の実施状況等について

静岡市ものづくり産業振興基本計画（以下「基本計画」という。）の実施状況については、静岡市ものづくり産業振興条例（以下「条例」という。）第8条第7項の規定に基づき、次に掲げる事項により報告いたします。

1 経 緯

基本計画については、平成23年3月、本市のものづくり産業の振興に向けた議員提案をもとに制定された条例を根拠とする中、同条第18条に規定する静岡市ものづくり産業振興審議会（以下「審議会」という。）及び関係機関との連携を図りながら、計画の策定に向けて取り組んできました。具体的には、平成23年9月に審議会へ基本計画策定案の検討を諮問し、その後、パブリックコメントなどを経て、平成24年7月に「多様な地域資源が連携するものづくり創造都市 静岡」を計画目標とする基本計画を市長定例記者会見において、公表し、併せて施行し、計画目標の達成に向けて取り組んでいるところであります。

2 基本計画の概要

基本計画については、条例に掲げる趣旨の具現化に向けたプロセスであることから、計画目標を支える5つの方針と11の施策に基づいて、全49事業を振り分けるとともに、計画期間における成果目標の設定を含めて体系化を図ったもので、製造業を中心とする本市ものづくり産業の振興に関する取り組みの基盤となるものであります。

根 拠 法 令	静岡市ものづくり産業振興条例第8条第1項（基本計画の策定等）
計 画 期 間	平成24～26年度（3か年度）
策 定 目 的	本市ものづくり産業の総合的かつ計画的な振興を図るため
計 画 構 成 等	①計画目標 多様な地域資源が連携するものづくり創造都市 静岡 ②方 針 方針1 … 次代を担う有能な人材の確保と技術等の向上 方針2 … 事業者のニーズに基づく経営資源確保への支援 方針3 … 連携を活かした新たな取組みの推進 方針4 … ものづくり産業を育てる環境整備 方針5 … ものづくり産業への理解促進と情報発信 ③施策事業等 各事業の成果目標及び事業実績一覧表のとおり

基本計画の実施主体については、計画目標の達成に向けたものづくり産業の振興に資する事業を実施する担当課として、経済局商工部の4課及び教育委員会事務局教育部の1課による計5課

が基本計画の推進に取り組んでいます。

事業担当課では、事業が振り分けられた方針や施策を踏まえるとともに、計画目標を達成するための成果目標のもとで、効率的かつ効果的な事業運営に努め、同時に進捗管理も図りながら事業を推進してきたところであります。

経済局商工部（4課）	地域産業課、産業政策課、商業労政課、観光・シティプロモーション課
教育委員会事務局教育部（1課）	学校教育課

3 実施状況等

基本計画については、前項のとおり、計画目標の達成に向けて体系的が図られたものであるため、その実施状況にあたっては、一事業の進捗状況だけの注視に止まるのではなく、計画目標を実現させるために掲げた方針の進捗状況を中心に捉えることで、計画全般を総合的に把握する必要があります。そのため、今回の報告では、図1のとおり、計画目標の大項目である5つの方針を基本的な枠組みと捉え、その中に位置付けられた施策毎の事業の進捗状況をもとに、方針毎の状況を把握しています。その後、それぞれの方針に関する進捗状況を総じて判断した結果をもとに、基本計画の実施状況を包括的に評価しています。

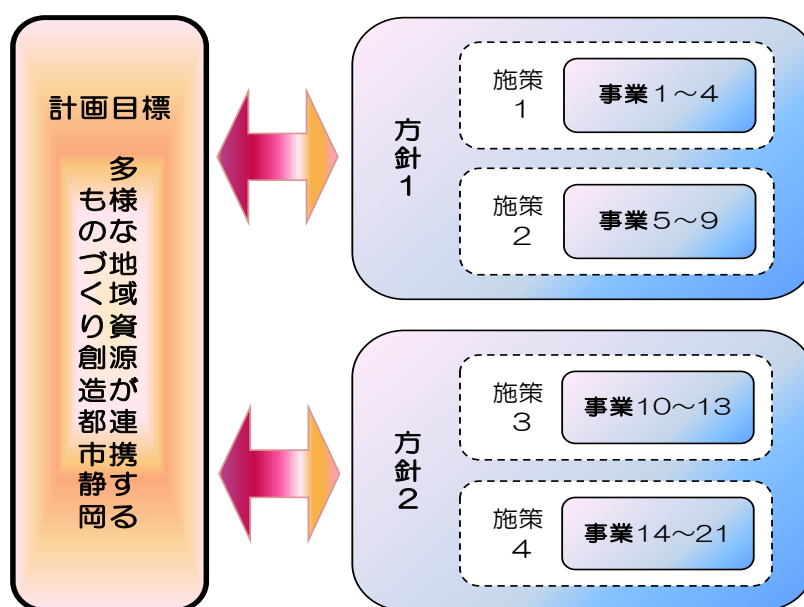


図1 基本計画の体系（方針1及び方針2抜粋）

このようなことから、次項以下では、各方針の進捗状況を把握するために、表1のとおり、各種事業の実施結果を次の表の区分等によって、AからCまでの3段階のほか、数値目標を設けて

いない事業に振り分け、5つの方針における進捗状況を判断しています。

なお、事業の成果目標に関しては、単年度毎のものと計画期間の3年をベースとするものに大別されるため、今年度の報告にあつては、次表の留意事項のとおり、後者における事業の成果目標を平準化して区分しています。

事業区分等	成果目標に対する事業の進捗状況等
A	成果目標を上回った事業
B	成果目標をほぼ達成した事業
C	成果目標を下回った事業
※	数値目標を設けていない事業
(留意事項)	1) 成果目標の年度毎の捉え方 計画期間の3年間で成果目標として設定している事業については、目標数値を3分の1として平準化を図り、それを今年度の成果目標として、上記のAからCの区分に適用させて実施状況を判断しています。 2) 施策の付記 参考まで当該方針を構成する施策を同表の冒頭に記載してあります。

表1 成果目標に対する各種事業の進捗状況等

(1) 方針毎の実施状況

①方針1 次代を担う有能な人材の確保と技術等の向上

方針1では、表2のとおり、成果目標を下回ったものが2事業あるものの、他の5事業においては、成果目標以上の進捗状況にあるため、方針の進捗状況に関して、比較的順調な事業展開のもとで推移しているものと捉えられます。

その他、事業4の理工系大学の誘致及び市内の既存大学における工学部新設の検討事業においては、市内外の工学系学部を有する大学との意見交換が進めることができました。また、事業9の技能検定の受験及び技能五輪への参加等に向けた支援の検討事業では、他政令市における関連支援の取り組みに関して、アンケート形式及び電話による実態調査を実施し、次年度における事業展開の事前準備に資したところであります。

特に、事業2の(仮)経営者と大学生との縁結び事業では、3年間の参加者数を360人と見込む中、今年度だけで140人の参加者を数えたことから、進捗率38.9%を達成しています。また、事業6の若手後継者の技術習得支援事業では、今年度に40人の受講希望者を受け入れることができたため、想定を超える133.3%の進捗率を達成しています。

さらに、事業7の伝統工芸技術秀士の指定及び顕彰の推進・PR活動の促進事業では、3年間で2人を指定する成果目標のもとで、今年度に1人を指定するとともに、首都圏及び市内でのPR活動に取り組んだ結果、顕彰者指定が50%、展示会等が46.7%という進捗率に達しています。

構成施策	施策1 地域における人材確保への支援 施策2 技術者、経営者等の能力向上への支援
A	事業2 (仮)経営者と大学生の縁結び事業 事業5 人材育成に係る各種講座・セミナー等の開催 事業6 若手後継者の技術習得支援(伝統工芸技術保存講習会) 事業7 伝統工芸技術秀士の指定及び顕彰の推進及びPR活動の促進
B	事業8 クラフトマンサポート事業の拡充
C	事業1 企業と大学等との就職に関する情報交換の促進 (未達成理由) 一般企業及び県が類似事業を実施したため (改善方法) PR及び対象企業の拡大 事業3 定年延長を見越した中高年技術研修の検討 (未達成理由) 他政令市の実態調査に終始したため (改善方法) 市内事業所のニーズ把握及び関係団体との情報交換・調整
※	事業4 理工系大学の誘致及び市内の既存大学における工学部新設の検討 事業9 技能検定の受験及び技能五輪への参加等に向けた支援の検討

表2 事業実績に基づく方針1の進捗状況区分

②方針2 事業者のニーズに基づく経営資源確保への支援

方針2については、表3のとおり、成果目標を下回ったものが2事業ある一方で、それ以外の事業では、成果目標以上の進捗状況にあるため、方針の進捗状況に関して、比較的順調な事業展開のもとで推移しているものと捉えられます。

その中でも、事業10の若手グループの商品開発支援事業では、年1回の開催のところを、技術講習会として2回開催したほか、他の講習会等を5回の開催目標から9回に増やして取り組んだことで、180%の進捗率を達成しています。また、事業15の専門家による窓口相談においては、3年間で900件の相談目標件数に対して、475件の相談対応実績を挙げられたことから、52.8%の進捗率に達しています。さらに、事業18の起業に向けたビジネスプラン策定等の支援事業については、年間の応募目標件数80件に対して、112件の応募件数であったことから、事業対象者のニーズに応える中で進捗率140%を達成しています。

加えて、事業19の創業者等の営業機会拡大等のための各種事業の実施については、3年間で1,200件の成果目標を想定したところ、今年度だけで1,602件の相談件数実績を上げることができたため、事業展開が好調に推移しています。

一方、成果目標を下回った一部の事業では、事業の周知が十分に行き届いていないことに原因が確認されるため、次年度以降の事業展開にあたっては、周知の方法や対象等に検討を加え、利用事業者を増加させていく具体的な手立てを検討していく必要があります。

このような進捗状況にある方針2については、一部に改善を必要とする事業が見られるものの、多くの事業において、成果目標以上の順調な進捗が確認されることから、事業者のニーズへの支援に関する方針のもとで、事業の進捗が図られている状況にあります。

構成施策	施策3 情報戦略、製品開発、販路開拓等への支援 施策4 経営資源確保のための環境整備
A	事業10 若手グループの商品開発支援 事業12 全国規模等の見本市への出展助成強化 事業13 中小企業の新規市場開拓・新分野進出への支援 事業14 マーケティング支援講座の実施 事業15 専門家による窓口相談 事業18 起業に向けたビジネスプランの策定等の支援 事業19 創業者等の営業機会拡大等のための各種事業の実施
B	事業11 地場産品及び伝統工芸品等の販路開拓推進 事業17 専門家の指導による商品企画・開発支援 事業21 大学等研究機関への相談機会の拡充
C	事業16 コンサルティングの実施 (未達成理由) 周知方法が限定的であったため (改善方法) ホームページ以外にも周知方法を拡充 事業20 専門家の指導等による商品企画・開発等支援の拡充(新商品・特許) (未達成理由) 周知不足のため (改善方法) PR用チラシの配布強化

表3 事業実績に基づく方針2の進捗状況区分

③方針3 連携を活かした新たな取組みの推進

方針3については、表4のとおり、他の方針と比較して、数値目標が設けられていない事業が多い傾向にある中、他の事業においては、成果目標以上の実績を有する事業が多く、成果目標を下回った事業が確認されない状況にあります。

まず、成果目標以上の実績を達成したもののうち、特に顕著な進捗が見られる事業としては、事業24と事業28が挙げられます。事業24のメーカーとクリエイターのマッチング・ブランド化の支援事業については、3年間で3件の新商品開発数とする目標に対して、今年度だけで6件の実績を上げています。また、事業28の駿河湾地域循環型社会の推進と新事業の創出プロジェクトの推進事業では、事業化件数を3年間で3件とした目標に対して、2件の事業化に成功しており、新事業の創出に向けた支援を展開しています。

一方、数値目標が設けられていない事業に関しては、事業の成果創出に向けて、異業種企業交流会や技術相談会のほか、セミナー等を開催するなど、関係機関等との調整を図りながら進捗が図られています。

これらの進捗状況を受けた方針3の進捗状況については、今後、更なる進展が望まれる事業が多く見受けられるものの、多くの事業において、成果目標以上の進捗が確認されることから、連携を活かした新たな取組みを推進させる方針のもとで、事業の進捗が図られている状況にあります。

なお、事業29のアーティストとのコラボレーション支援推進事業については、2か年度の

事業として取り組みを進めており、今年度がその初年度に該当するため、成果目標に掲げる開発点数の集計は来年度の取り扱いとなります。今年度の取り組みとしては、成果目標の達成に向けて、開発準備に関するデザイナーの公募等の業務を予定どおり実施したところであり、

構成施策	施策5 多様な分野との新たな連携や取り組みへの支援 施策6 研究開発や事業化等に関する支援
A	事業24 メーカーとクリエイターのマッチング・ブランド化の支援 事業28 駿河湾地域循環型社会の推進と新事業の創出プロジェクトの推進
B	事業22 産学官交流事業の推進 事業29 アーティストとのコラボレーション支援推進 事業31 地域課題に係る産学共同研究への支援 事業35 ものづくり先進都市等に関する調査研究
C	—
※	事業23 異業種交流事業の推進 事業25 農商工連携の推進 事業26 フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの推進 事業27 地域結集型研究開発プロジェクトの推進 事業30 新産業開発振興機構の活用に関する検討 事業32 大学等研究成果の技術移転の推進 事業33 産業構造の将来予測等に関する調査研究の検討 事業34 地域間競争に臨む戦略的方策等の検討

表4 事業実績に基づく方針3の進捗状況区分

④方針4 ものづくり産業を育てる環境整備

方針4に掲げる事業は、表5のとおり、事業数そのものが少ない中、数値目標が設けられているものが1事業、その他2事業に数値目標が設定されていない状況にあります。

成果目標に掲げる事業36の企業立地の推進に関しては、新規企業立地の年間目標件数14件に対して、積極的な企業訪問に取り組むとともに、各種情報や助成制度の情報提供を実施したことから、19件の立地に成功し、進捗率135.7%を達成しています。

その他2事業の内、事業37の国、県、民間の産業支援機関や団体と連携した支援事業については、市産学交流センター及び清水産業・情報プラザのホームページ等の活用を図って、情報提供を実施したところであり、また、事業38の中小企業の事業継続計画策定に関する支援事業については、セミナーの開催及び専門家の派遣などに関して、他の関係機関との連絡調整を図り、BCP（事業継続計画）策定の普及啓発を行ったところであり、

このようなことから、方針4の進捗状況については、成果目標以上の事業が確認されたことに加え、情報提供や普及啓発にも取り組めたことから、ものづくり産業の環境整備に関する

る方針のもとで、事業の進捗が図られている状況にあります。

構成施策	施策7 企業の誘致及び市内留置の促進 施策8 情報の窓口の一元化に向けた事業者支援体制の整備 施策9 災害発生後における事業の継続等に向けた支援
A	事業36 企業立地の推進
B	—
C	—
※	事業37 国、県、民間の産業支援機関や団体と連携した支援 事業38 中小企業の事業継続計画策定に関する支援

表5 事業実績に基づく方針4の進捗状況区分

⑤方針5 ものづくり産業への理解促進と情報発信

方針5では、表6のとおり、成果目標を下回ったものが1事業ある一方で、それ以外の事業では、順調に事業展開が図られ、成果目標を達成した状況にあります。

その中でも、事業39の次世代育成プロジェクト事業については、小学校における民間講師活用件数が484件を数え、対成果目標121%を達成しています。また、市内中学校での職場体験学習では、全43校で実施され、成果目標に対して100%の進捗率となっています。

構成施策	施策10 ものづくり産業と教育機関の連携強化 施策11 ものづくり創造都市に関する情報発信と理解促進
A	事業39 次世代育成プロジェクト事業 事業41 高校生のインターンシップ事業 事業44 経済セミナー等の開催 事業47 静岡市ブランド認証制度の拡充 事業48 市民向けものづくり体験・学習イベントの開催
B	事業40 こどもクリエイティブタウンの整備 事業45 首都圏におけるプロモーションの強化（特産品東京展示会） 事業46 首都圏におけるプロモーションの強化（ホビーのまち）
C	事業49 ものづくり現場企業見学会の開催 （未達成理由）開催に向けた事前の準備に終始したため （改善方法等）協力事業者の抽出やPR方法などの検討
※	事業42 体験型観光プログラムの開発と誘客の推進 事業43 産業観光等のニューツーリズムの推進

表6 事業実績に基づく方針5の進捗状況区分

さらに、数値目標を設けていない事業の内、事業43の産業観光等のニューツーリズムの推進事業では、県中部地区観光協議会において、産業観光をテーマに観光メニューの開発に関し、検討を始めたところであります。

一方、成果目標を下回った事業においては、事業の実施に向けた企業や関係団体等との連絡調整に加え、開催に要する情報の収集などに終始したことが原因となっています。

これらのことに基づく方針5の進捗状況については、成果目標を下回った事業が部分的に見られるものの、成果目標以上の実績を有する事業が多く確認されるため、ものづくり産業への理解促進などの方針のもとで、事業の進捗が図られている状況にあります。

(2) 実施状況の総括

基本計画の実施状況に関しては、計画目標を支える重要な方針レベルにおいて、表7のとおり、5つの方針で概ね進捗が図られているとともに、事業レベルの進捗状況からも、成果目標以上の達成を示すA(19事業)及びB(11事業)に該当するものが、全49事業の61.2%を占める結果となっています。

方針区分	事業区分等	該当事業数	方針別(%)	4区分(注1)	方針別進捗評価	事業区分別	該当事業数	事業別(%)	3区分(注2)
方針1	A	4	44.4	55.5	○	A	19	38.8	61.2
	B	1	11.1						
	C	2	22.2						
	※	2	22.2						
	小計	(9)							
方針2	A	7	58.3	83.3	○	B	11	22.4	
	B	3	25.0						
	C	2	16.7						
	小計	(12)							
方針3	A	2	14.3	42.9	○	C	5	10.2	10.2
	B	4	28.6						
	※	8	57.1						
	小計	(14)							
方針4	A	1	33.3	33.3	○				
	※	2	66.6						
	小計	(3)							
方針5	A	5	45.5	72.7	○	※	14	28.6	28.6
	B	3	27.2						
	C	1	9.1						
	※	2	18.2						
	小計	(11)							
事業数計		49	—		—	—	49	—	—
各方針の進捗状況に対する総合的な評価		◎：十分に進捗が図られている ○：概ね進捗が図られている △：進捗が図られていない ×：全く進捗が図られていない							

注1) 各方針の事業に関して、成果目標以上とその他により事業を区分しています。

注2) 3区分による表記は、全49事業を成果目標以上とその他によりを区分しています。

注3) 方針別の割合について、必ずしも100%にならない項目もあります。

表7 方針別の進捗評価及び事業区分別の進捗状況

さらに、全49事業の内、成果目標を掲げている35事業に対するA及びBの合計割合（30事業）は、85.7%になるとともに、成果目標を設けていない事業においても、各種セミナーの開催などを通じて、中小事業者等に対する情報提供などの支援展開が進められています。

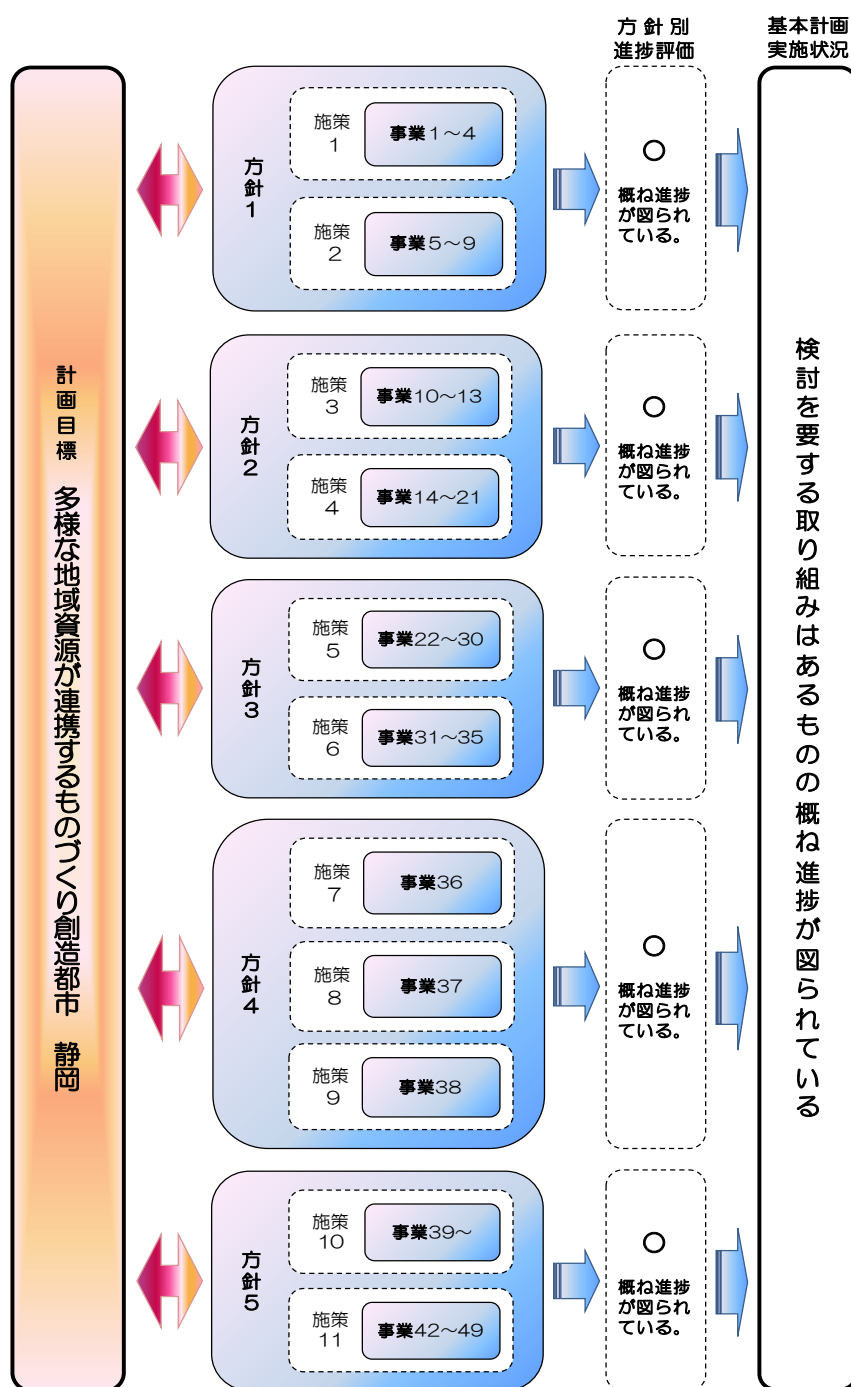


図2 基本計画の方針別進捗評価に基づく実施状況

これまでのことを踏まえ、包括的に基本計画の実施状況を考察する中では、表7に掲げる

結果から、部分的に課題を抱えている事業が見受けられるものの、方針1から方針5までの進捗が概ね図られている状況が捉えられます。このことから、基本計画全般にあっては、図2のとおり、計画目標の「多様な地域資源が連携するものづくり創造都市 静岡」に向けて、各種の事業成果を創出しながら、順調かつ着実に実施されている状況にあります。

4 審議会の協力による事業の進捗管理

基本計画の実施については、各種事業を具体的に進捗させる必要性から、基本計画策定案の検討に従事した審議会に対して、協力依頼を行った経緯があります。これは、試行的な取り組みの域は出ないものの、表8に示すとおり、地域産業課が担当する22事業を6分野の部会に区分して、それぞれの部会に審議会委員と担当職員を配置する中で、PDCAサイクルを基本としながら、事業の実施状況や改善策等を協議検討したところであります。

試行的な部会運営による事業の進捗管理については、初めての取り組みであったため、審議会委員及び担当職員間での意思疎通や役割分担などに課題が見受けられたものの、事業の充実や高質化に向けたご意見等が多数出されました。特に、周知不足から認知度が低い事業に対しては、情報提供先の拡大や他事業等との連携強化などを指摘いただき、担当課のみでは進捗が図れなかった部分を幅広く補足する取り組みを進めてきたところであります。今後は、このようなご意見等を事業展開に適宜反映させ、中小企業者等のニーズに応える支援事業を積極的に取り組んでいきます。

No.	部会名	検討対象事業
1	調査研究	事業4 理工系大学の誘致及び市内の既存大学における工学部新設の検討
		事業33 産業構造の将来予測等に関する調査研究の検討
		事業34 地域間競争に臨む戦略的方策等の検討
		事業35 ものづくり先進都市等に関する調査研究
		事業38 中小企業の事業継続計画策定に関する支援（産業政策課連携事業）
2	技術者養成	事業3 定年延長を見越した中高年技術研修の検討
		事業6 若手後継者の技術習得支援（伝統工芸技術保存講習会）
		事業9 技能検定の受験及び技能五輪への参加等に向けた支援の検討
3	販路開拓	事業11 地場産品及び伝統工芸品等の販路開拓推進
		事業45 首都圏におけるプロモーションの強化（特産品東京展示会）
		事業46 首都圏におけるプロモーションの強化（ホビーのまち）
4	商品開発	事業12 全国規模等の見本市への出展助成強化
		事業20 専門家の指導等による商品企画・開発等支援の拡充（新商品・特許）
		事業21 大学等研究機関への相談機会の拡充（産業政策課連携事業）
5	伝統工芸創造	事業8 クラフトマンサポート事業の拡充
		事業10 若手グループの商品開発支援（ものづくり相談・支援）
		事業29 アーティストとのコラボレーション支援推進
		事業30 新産業開発振興機構の活用に関する検討
		事業47 静岡市ブランド認証制度の拡充
6	PR促進	事業7 伝統工芸技術秀士の指定及び顕彰の推進・PR活動の促進
		事業48 市民向けものづくり体験・学習イベントの開催
		事業49 ものづくり現場企業見学会の開催

注1) 1部会では、審議会委員3人程度及び担当職員を数人配置し、進捗管理を検討いただいた。

注2) 審議会委員には、複数の部会に所属する中で、事業間の協力等についても検討いただいた。

表8 試行的な部会運営による地域産業課担当22事業の割り振り